

第 4 期 標津町農業振興計画

(令和4年度～令和8年度)

「地域で支える持続可能な農業・農村の実現に向けて」
～難局に立ち向かう持続可能なゆとりある農業経営の確立～



令和4年6月



標 津 町

はじめに

本町の農業は、酪農と肉用牛生産を中心に、水産業と並ぶ基幹産業として発展してきました。

近年における酪農の現状は、経営規模拡大により戸当たりの飼養頭数は増加傾向を示しており、担い手の高齢化や後継者不在などによる農家戸数の減少があるものの、懸命な努力により、生産量の維持が図られています。

しかしながら、農業経営をめぐるのは、少子高齢化や、TPP協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会・経済への影響など不測の事態により、将来に不安を抱える状況となっており、持続可能で生産性が高い農業の確立のための経営体質強化が急務となっています。

このような中で、農業生産力の一層の向上を図り、今後とも我が国の食糧供給基地としてその一翼を担っていくためには、草地型経営の有利性をさらに引き出し、豊かな土地基盤に支えられた持続可能な高収益酪農、畜産経営をいかに確立するかが重要な課題となっているほか、農業従事者の高齢化問題、新規就農を含めた後継者対策、過重となっている労働時間の改善、労働力不足などの課題も山積しています。

このため、土地基盤の機能拡充を図りながら、経営環境や草生環境の整備拡充や、生産資材や輸入家畜飼料が高止まりとなっている状況を踏まえ、家畜排せつ物を資源として最大限活用する「資源循環型農業」の確立に努め、適正な土地利用の下で、経営規模と調和の取れた体制や、合理的で省力的な生産体制への移行並びに地域に適した耕作物生産への対応が求められています。

本計画は、このような背景を踏まえ、本町農業の振興を図るための基本方針と具体的な取り組みを示しながら、地域農業における課題を克服し、「持続可能な農業の確立と農村集落の維持」をめざすための行動計画として策定するものです。

令和4年6月

標津町長 山口 将 悟

目 次

1	計画の基本的な事項.....	1
2	標津町農業の現状.....	2
3	標津町農業の課題.....	5
	（1）土地に立脚した酪農・肉用牛生産の推進.....	5
	（2）新たな農業経営体の育成.....	5
	（3）担い手の育成確保.....	6
	（4）家畜衛生対策の強化.....	6
	（5）環境問題への適切な対応.....	6
	（6）畜産クラスターの取り組み等による畜産と地域の活性化.....	7
	（7）消費者ニーズに応える畜産物の生産と消費者理解の推進.....	7
	（8）農村環境の維持と持続する農村の建設.....	7
4	計画の基本方針.....	8
	○「基本目標」と「5つの基本項目」.....	8
	A 地域農業の課題と振興方針.....	9
	B 基本目標・基本項目に沿った5カ年の行動計画.....	10
	付表1 標津町農業の振興を図る総合推進体制フローチャート（概要図）.....	14
	付表2 標津町新しい農業経営者づくり事業フローチャート（概要図）.....	15
5	計画における重点取り組み事項と主な目標数値.....	16

【資料編】

1	振興計画策定に伴う「農協組合員意向調査」の概要.....	19
2	用語解説.....	25

1 計画策定の基本的な事項

(1) 計画策定の趣旨

本町は、平成19年度に「持続する農業・農村の建設に向けて」をテーマに、第1期となる「標津町農業振興計画（5ヵ年計画）」を策定し、平成24年度には第2期となる5ヵ年計画、平成29年度には第3期となる5ヵ年計画（基本方向「地域で支える持続可能な農業の確立と農村集落の維持」）を策定し、これまで①「生産性の向上に向けた土地基盤の整備・有効活用と経営体制の強化・効率化」、②「農業担い手の育成・確保」、③「ゆとりある酪農経営の推進と労働環境の改善」、④「牛乳・乳製品の販売促進と6次産業化の推進」、⑤「環境と調和した酪農の推進」を基本事項として、さまざまな取り組みを推進してきました。

しかしながら、「はじめに」で触れたとおり、近年は農業の担い手減少とこれに伴う地域コミュニティの活力低下、生産資材・輸入家畜飼料の高騰、経済のグローバル化の一層の進展、消費者ニーズの多様化、大規模自然災害の発生や家畜の海外悪性伝染病の侵入リスクの高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会・経済への影響といった不測の事態によって、農業を取り巻く情勢は極めて厳しく不透明な状況が続いています。

このような情勢の中で、農業が置かれている現状・課題を踏まえ、未来へ向かって発展して行くため、現計画の点検、見直しを行い、令和4年度から5ヵ年を見据えた計画を策定し、本町農業の振興発展をめざすものです。

(2) 計画の名称及び期間

<名 称> 「第4期標津町農業振興計画」

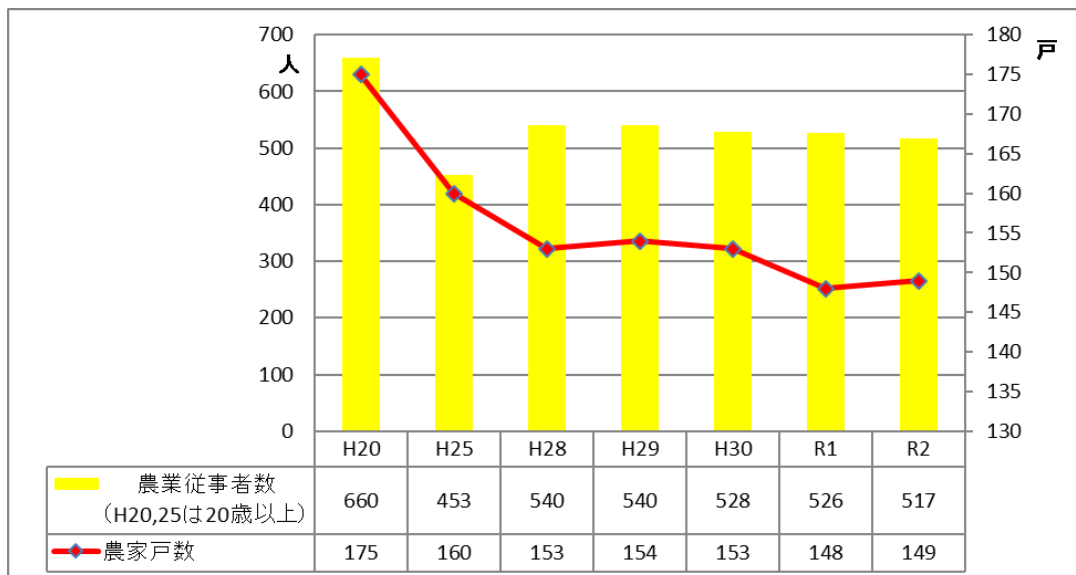
計画の名称については、これまでの計画を引き継ぎ「標津町農業振興計画」とし、当初計画から継続した取り組みを推進するため計画名は「第4期標津町農業振興計画」とします。

<計画期間> 令和4年度～令和8年度までの5ヵ年計画

計画期間については、これまでの計画同様5ヵ年計画とし、また、標津町農業協同組合が同期間を計画期間として策定する「第8次農協経営5ヵ年計画」とも整合性を図り、連携して取り組むこととします。

2 標津町農業の現状

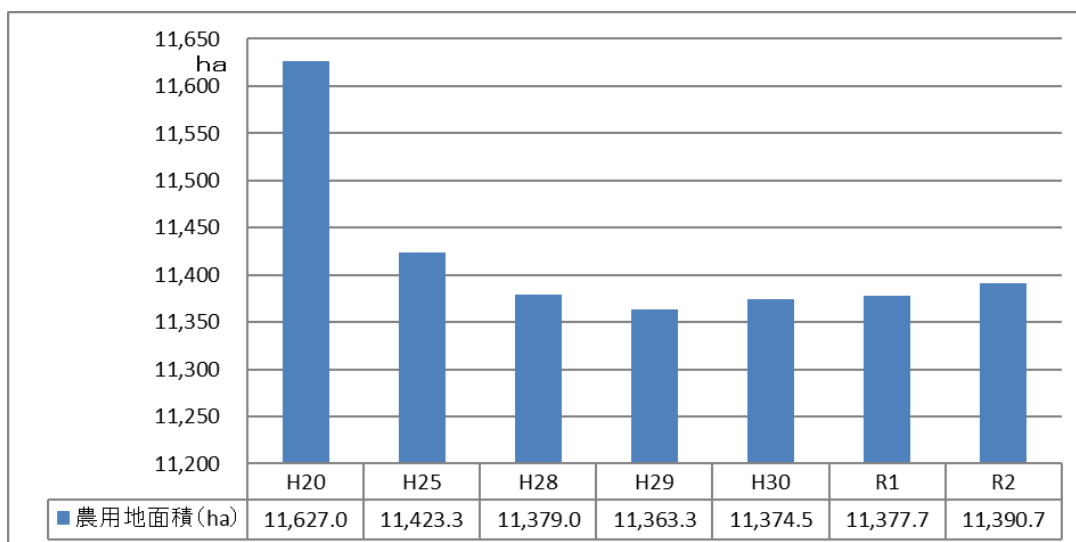
(1) 農家戸数及び農業従事者数の推移



(農協及び農業委員会資料)

- 農業従事者数、農家戸数ともに減少傾向となっている。
- 今後も減少が続くと思われるが、減少率は鈍化するものと予想される。

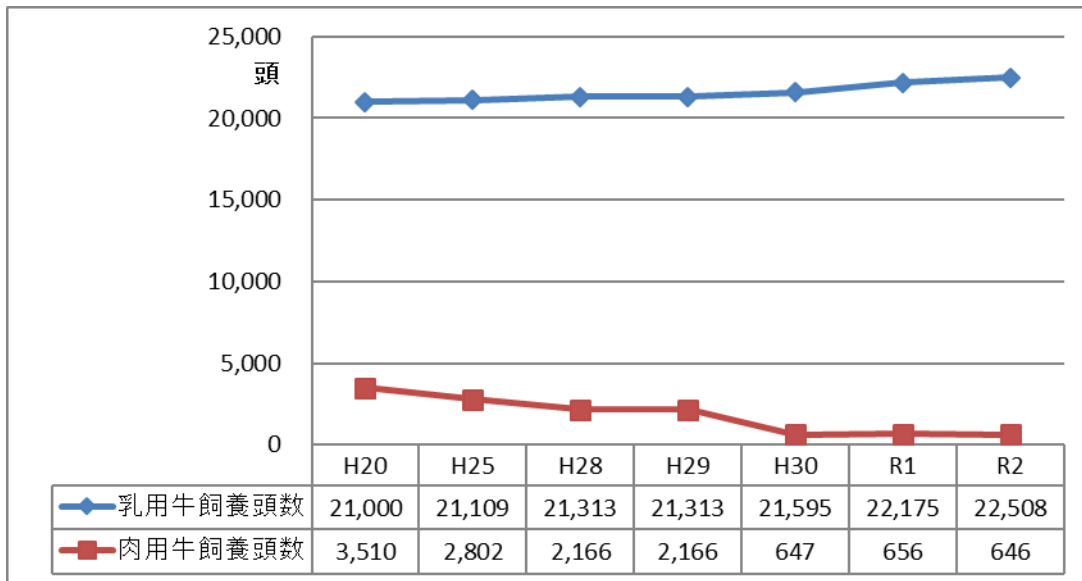
(2) 農用地面積の推移



(標津町資料)

- 農用地面積は、H29にかけて減少したが、近年は横ばい傾向にある。
- 今後も、この面積が維持されるものと予想される。

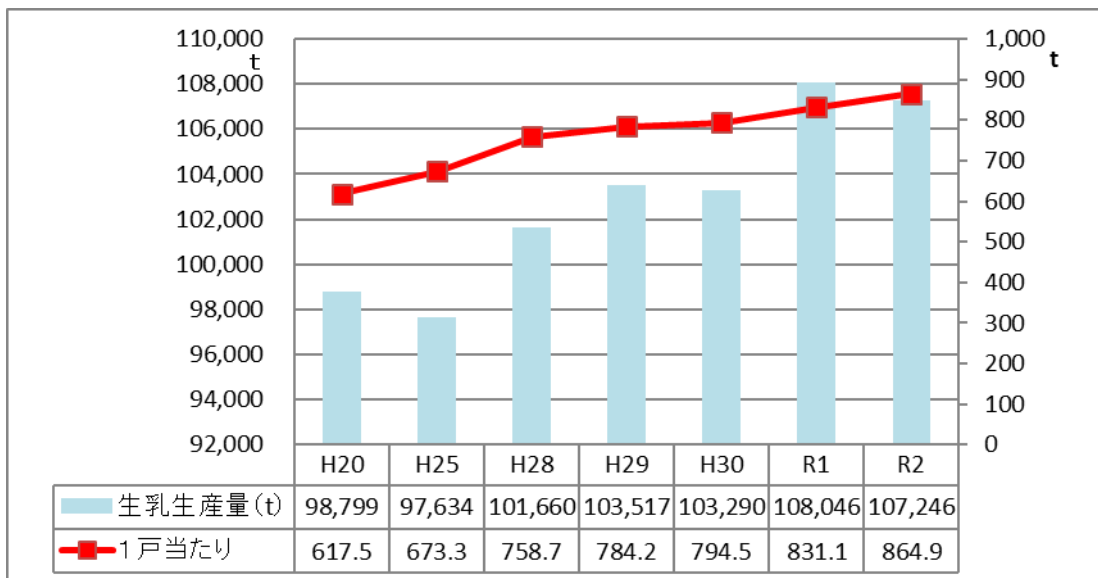
(3) 乳牛・肉用牛飼養頭数の推移（羅臼町を含む）



(農協資料)

- 乳用牛については、22,000 頭台をキープしており、今後もこの傾向が続くと思われる。
- 肉用牛については、H30 に大幅に減少したが、その後は横ばい傾向となっている。

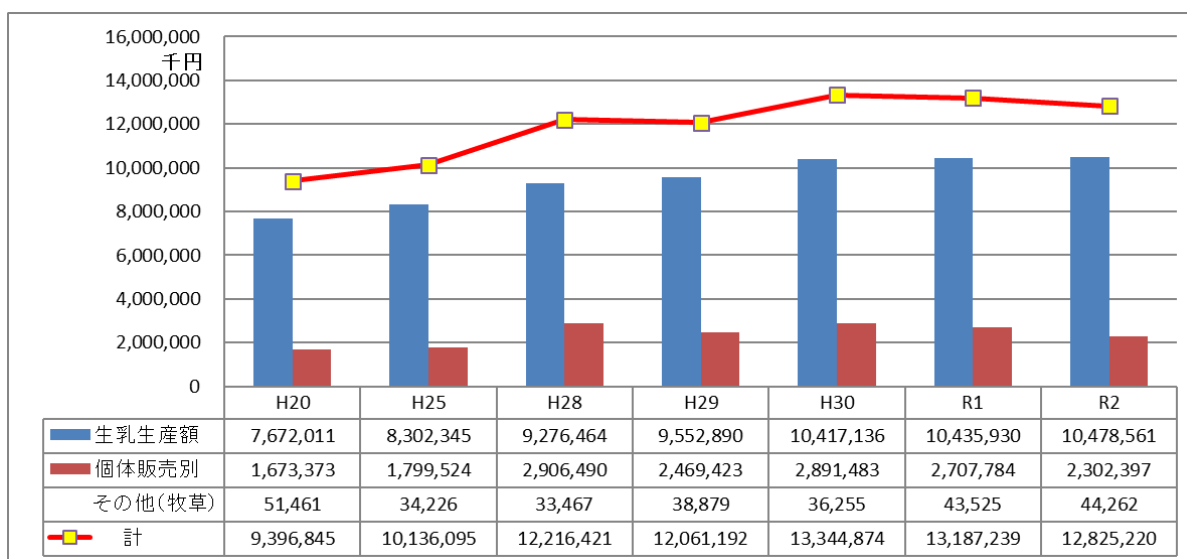
(4) 生乳生産量の推移（羅臼町を含む）



(農協資料)

- 生乳生産量は、近年は増加傾向にあり、H28 以降は 10 万トンを超える状況となっている。
- 1 戸当たりの生産量については、経営の大規模化もあり、年々増加している。

(5) 農業生産額の推移（生乳生産・個体販売別、羅臼町を含む）



(農協資料)

- 生乳生産額は、年々増加してしている。
- 個体販売額については、年により増減があるが、近年は 20 億円台で推移している。
- 今後については、生乳生産量、乳価、個体価格により左右されるが、現状を維持しつつ更なるステップアップが期待される。



3 標津町農業の課題

(1) 土地に立脚した酪農・肉用牛生産の推進

本町の広大な土地基盤に立脚した良質粗飼料の安定確保は、健全な酪農・肉用牛生産の展開を図る上で必要不可欠なものとなっていますが、草地整備改良等の遅れによる収量の低下や栄養価の減少などから、草地植生の維持、改善に努めることが課題となっています。

また、多頭化による規模拡大が進む中、1頭当たり草地面積が減少し濃厚飼料多給型の飼養管理により粗飼料自給率が一段と低下しており、さらには乳牛・肉用牛の必要養分量確保の上で大きな比重を占めている輸入飼料は、世界の穀物需要の拡大や頻発する地球規模での気象災害等により、その確保について恒常的なひっ迫も危惧されていることから、自給粗飼料の生産コストの低減と計画的な草地整備、品質・収量の向上が大きな課題となっています。

このため、適正な経営面積の配分や公共牧場の利用の下で、計画的な草地整備と家畜排せつ物を有効な資源として最大限活用した「資源循環酪農・畜産」の確立に努め、自給粗飼料生産利用技術の高位平準化を図るとともに、適期刈り取りや労働負担、機械投資経費軽減のため、粗飼料生産の共同化やコントラクター・TMRセンターの活用等による組織化、外部化の推進を図る必要があります。

農用地の有効活用、耕作放棄地の防止に地域風土に適した耕作物生産も検討する必要があります。

(2) 新たな農業経営体の育成

酪農を取り巻く生産環境は、TPP協定など経済のグローバル化が一層進展し、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大などによる経済の先行きが不透明な中で、経営は一段と厳しさを増しています。本町の生乳生産量は、ここ数年来、戸当たり生産規模の拡大傾向から全体的に増加傾向であるものの、農家戸数は減少傾向にあります。

こうした中で、本町農業の生産力を維持していくためには、所得の拡大と効率生産をさらに追求し、さらなる経営技術の改善・向上と徹底したコストの削減が求められますが、家族経営での対応では限界がある状況となっています。

このため、生産性や収益性が高く、労働条件が緩和され、かつ地域の農業後継者が魅力を感じることのできる形態として、複数戸法人の設立や共同作業組織、コントラクター・TMRセンターを整備することや農家戸数減少等による農用地の有効利用として、地域に適した耕作物農家の受入も地域農業存続のための重要な要素となっています。

農業経営の法人化は、高度な生産装備による高い労働生産性の実現や交代制等による定期的な休日の確保、知識・技術の集積による経営レベルの向上から、新規就農者養成の場等地域にとって多くの有利性を発揮することが期待できることから、法人経営や共同作業組織、コントラクター・TMRセンターの整備、推進を図る必要があります。



(3) 担い手の育成確保

農家戸数の減少は、町の活力や生産力を維持することを困難とするばかりではなく、地域経済にも大きな影響を与えることから、本町にとって重大な問題となっています。

離農の一因として後継者の不在があり、健全な経営を行っていても後継者不在のため営農を継続できない農家がこれからも増加する傾向にあります。

このため、新たな農業経営者の確保・育成に向けて、北海道内外の就農希望者等への酪農体験や研修機会の提供、本町の「北海道指導農業士」の下での就農に向けた研修体制の推進を図り、離農予定地の円滑な経営継承により、農村活力と農業生産力の維持を図る必要があります。

また、酪農経営は、様々な技術体系に基づく方針により経営が展開されていますが、経営面の問題や経営方法に課題があるとすれば、今後さらに技術の改善や知識の集積を図ることにより、経営実態を大きく改善させ新たな発展を期待することができることから、地域実態を十分考慮した中で、技術改善や経営感覚に優れた担い手の育成を推進することが求められています。

(4) 家畜衛生対策の強化

現在、家畜改良の成果により乳牛の泌乳能力は向上していますが、この優れた能力は牛が健康であってはじめて発揮されます。しかし、国内や近隣諸国等での口蹄疫などの発生により悪性伝染病の侵入する危険性が高まっているほか、ヨーネ病やサルモネラ症の発生も見受けられることから、生産現場での一層の衛生対策や畜産物の安全性確保が急務となっています。

このような現状を踏まえ、牛舎施設や周辺環境等の保全、洗浄・消毒や部外者の立入制限など、農場段階における家畜伝染病予防に対する指導の徹底と各種ワクチンの定期的な接種に努めるなど、悪性伝染病等の防疫体制を強化する必要があります。

(5) 環境問題への適切な対応

本町の農業経営は、「土・水・空気」と「牛・草」の密接な関係の上に成り立っていることの意識を定着させ、家畜排せつ物の高度利用技術の普及を図ることが重要です。

このことから、環境に負荷をかけない「資源循環酪農・畜産」の確立に向け、自給飼料基盤と飼養規模の調和を図りながら、家畜排せつ物を有機質資源として、自己経営農地や地域内利用を基本とした循環利用を推進するとともに、パドック汚水やミルクグパーラー排水の低コスト処理施設の整備普及を図り、自然と調和し、自然と共に生きる持続可能な酪農・畜産経営の構築を図る必要があります。

また、本町は、農業と水産業が基幹産業であることから、生活排水や産業活動などに伴う河川流域の水質悪化は、サケ・マスの親魚捕獲や稚魚などの漁業資源への影響が危惧され、その防止対策に努めなければなりません。このことから、農業者・漁業者が連携した河川環境の保全を図る「産業環境に関する3者会議」などの取組みを一層推進することが求められています。



(6) 畜産クラスター事業の取組等による畜産と地域の活性化

農業経営者の高齢化や後継者不在による担い手不足が懸念されているなかで、広大な自給飼料基盤を有効活用し、地域生産力の拡大を図るためには、農業の分業化や先進機械力による労働の効率化、生産規模拡大による生産の効率化を地域一体となって進めるため、酪農と肉用牛経営の収益力向上を目指す畜産クラスター事業の継続的な制度維持とその取組を推進する必要があります。

(7) 消費者ニーズに応えた畜産物の生産と消費者理解の促進

安全・安心で高品質な牛乳・乳製品に対する需要の高まりがある中で、原料乳は搾乳から出荷まで細菌等の汚染にさらされる機会が多く、これをいかに防ぐかが乳質保持と乳質改善対策の最重要課題となっています。

今後、さらに搾乳等衛生管理の徹底した改善を図り、安全・安心な牛乳・乳製品の消費拡大を生産現場から発現していくことが肝要であるため、乳牛の健康管理をはじめ、経営実態に即したミルクングパーラーの導入など衛生的搾乳システムを推進し、牛乳処理室の衛生的改善、搾乳機器の適正管理、牛舎清掃の徹底など酪農生産現場における衛生管理を一層推進する必要があります。

また、本町で生産された牛乳を学校給食で提供するとともにその生産過程と酪農・畜産について地元の子供たちや都市部の子供たちに理解を深めてもらうため、教育機関と連携のもと、学校の授業や農場でのふれあい体験、牛乳・乳製品消費拡大イベントなど様々な取り組みの中で、食育活動を推進するとともに、地元飲食店での乳製品の利用など地産地消の取り組みが重要となっています。

一方、肉用牛については、本町の広大な土地基盤に基づく自給粗飼料を中心とした飼養管理技術の改善等により、消費者ニーズに即した安全で良質な肉用牛の生産を促進します。



(8) 持続する農業・農村の建設に向けて

本町の農業が豊かな自然環境の下で将来ともに安定して持続し、農村社会の維持と地域経済への貢献を果たしてゆくためには、自然と調和し、土地基盤を中心とした生産体制を構築することが肝要です。

このため、産業活動と不離一体の関係にある森林、林帯を積極的に復元し、その機能拡充による経営環境、草生環境の充実を図りながら、家畜排せつ物を最大限高度に活用する「資源循環酪農・畜産」を確立することが、良質自給粗飼料の確保をはじめ、進展する国際化と安心安全な食料の生産に対応する基本姿勢として重要となります。

このような土地基盤を核とした生産体制を軸に、農業生産と農村社会の健全な推進・発展のため、地区事情に即した土地利用や離農予定地への円滑な経営継承を積極的に推進するとともに、コントラクターやTMRセンターなどの支援システムの構築、農作業の効率化や酪農ヘルパーの活用などによる労働負担軽減措置を講じ、本町の農業経営がゆとりと潤いを持ち、消費者意識に直結した食糧の供給を行いながら、地域社会や地域経済に大きく貢献する産業として永続する農業生産体制の構築を図ることが重要となっています。

4 計画の基本方針

標津町の農業の現状と課題を踏まえ、農業者、農業関係団体、行政、地域住民が一体となって取り組む「基本目標」と、その実現のための5つの「基本項目」を定め、標津町農業の振興発展に取り組みます。

【基本目標】 「地域で支える持続可能な農業・農村の実現に向けて」
（サブテーマ） ～難局に立ち向かう持続可能なゆとりある農業経営の確立～

【5つの基本項目】

(1)生産性の向上に向けた土地基盤の整備・有効活用と経営体制の強化・効率化

- ①自給飼料生産基盤の強化及び良質粗飼料の安定確保
- ②農地の利用集積
- ③家畜排せつ物の高度利用
- ④生産性維持の推進
- ⑤生産を支える繁殖管理・疾病対策の推進

(2)農業担い手の育成・確保

- ①農業経営継承対策の推進
- ②農業後継者の配偶者確保対策の強化・推進
- ③農業経営への家族等の参画推進
- ④農業経営技術・知識の集積・継承

(3)ゆとりある農業経営の推進と労働環境の改善

- ①農業従事者の確保
- ②外部委託による労働環境の改善
- ③家庭環境に応じた暮らしへの対応・対策
- ④健康維持の推進
- ⑤高齢者の生きがいづくり

(4)牛乳・乳製品の販売促進と6次産業化の推進

- ①牛乳・乳製品の消費拡大の推進
- ②都市との交流推進
- ③6次産業化への取り組み

(5)環境と調和した酪農の推進

- ①河川環境の保全対策の推進
- ②河畔林・耕地防風林の整備推進
- ③国営かんがい排水事業の推進



A 「地域農業の課題と振興方針」

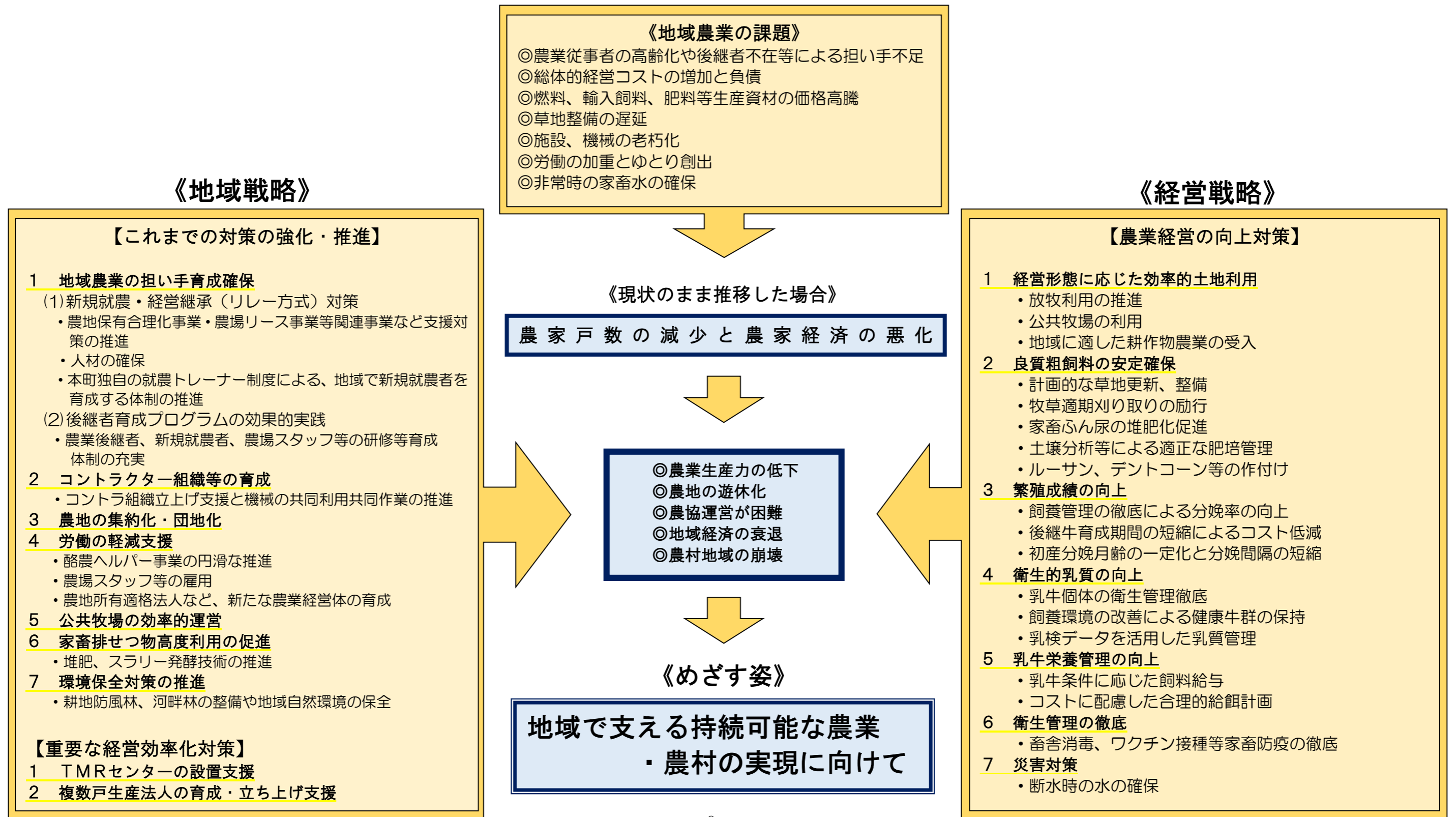
【基本方針】

近年における農業の現状は、酪農では経営規模拡大により戸当たりの飼養頭数は増加傾向を示しており、担い手の高齢化や後継者不在などによる農家戸数の減少があるものの、懸命な努力により、生産量の維持が図られています。

しかしながら、農業経営をめぐっては、少子高齢化や、TPP協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会・経済への影響など不測の事態により、将来に不安を抱える状況となっており、持続可能で生産性が高い農業の確立のための経営体質強化が急務となっています。

このような中で、農業生産力の一層の向上を図り、今後とも我が国の食糧供給基地としてその一翼を担っていくためには、草地型経営の有利性をさらに引き出し、豊かな土地基盤に支えられた持続可能な高収益酪農、畜産経営をいかに確立するかが重要な課題となっているほか、農業従事者の高齢化問題、新規就農を含めた後継者対策、過重となっている労働時間の改善、労働力不足などの課題も山積しています。

このため、土地基盤の機能拡充を図りながら、経営環境や草生環境の整備拡充や、家畜排せつ物を資源として最大限活用する「資源循環酪農・畜産」の確立に努め、適正な土地利用の下で、経営規模と調和の取れた体制や、合理的で省力的な生産体制への移行が求められており、地域に適した耕作物農業の受入の検討も必要であることから、農業者はもとより地域住民、農業関係団体、行政が一体となって、本町農業の振興を図るための基本方針と具体的な取り組みを示しながら、地域農業における課題を克服し、「持続可能な農業の確立と農村集落の維持」をめざします。



B「基本目標・基本項目に沿った5カ年の行動計画」

※ ◎～継続的な取り組み ●～新たな取り組み

【基本方向】 【基本事項】

【取組事項】

【前計画期間の取り組み】

【R4以降5カ年の取り組み】



【基本事項】

【取組事項】

【前計画期の取り組み】

【R4以降5カ年の取り組み】

農業担い手の育成・確保

農業経営継承対策の推進

- ◎新規就農者の確保と支援
 - ・標津町農業担い手育成総合支援協議会活動の推進
 - ・標津町新しい農業経営者づくり事業の推進
 - ・標津町農業担い手サポート推進事業による新規就農者への支援
 - ・各種事業を活用した円滑な経営継承の推進
 - ・新規就農 PR 活動の強化・推進
 - ・雇用従業員等の待遇改善

- 標津町農業担い手育成総合支援協議会による取り組みの強化
 - ・新しい農業経営者づくり事業による就農研修生の新規受入と育成
 - ・北海道指導農業士の推薦
 - ・新規就農 PR 活動の強化
 - ・先進的農業法人事例の調査・研究
- ◎標津町農業担い手サポート推進事業の実施
- ◎農業後継者(子弟等)の継承支援
- ◎農業次世代人材投資事業による支援等
- 農業関係学校進学への推進(農家子弟等向けの農業学校合同学校説明会の開催等)

- ◎標津町農業担い手育成総合支援協議会による取り組みの強化
 - ・新しい農業経営者づくり事業による就農研修生の新規受入と育成
 - ・北海道指導農業士の推薦
 - ・新規就農 PR 活動の強化
 - ・先進的農業法人事例の調査・研究
- ◎標津町農業担い手サポート推進事業の実施
- ◎農業後継者(子弟等)の継承支援
- ◎農業次世代人材投資事業による支援等
- ◎農業関係学校進学への推進(農家子弟等向けの農業学校合同学校説明会の開催等)
- 酪農肉用牛複合など多様な農業スタイル検討

農業後継者の配偶者確保対策の強化・推進

- ◎各関係団体との連携強化による推進
 - ・標津町出会いサポートプロジェクト協議会との連携
 - ・標津町農業後継者対策推進協議会との連携

- ◎関係団体と連携した婚活事業の展開
 - ・集団交流会の実施
 - ・個人交流の推進
 - ・カップリング者への支援
 - ・マナー研修会等の開催
- ◎酪農青年研修の実施

- ◎関係団体と連携した婚活事業の展開
 - ・集団交流会の実施
 - ・個人交流の推進
 - ・カップリング者への支援
 - ・マナー研修会等の開催
- ◎酪農青年研修の実施

農業経営への家族等の参画推進

- ◎家族の共通認識による経営の推進
 - ・家族経営協定等の推進
 - ・青年部、女性部との連携

- ◎農協女性部・青年部活動の推進支援
- ◎家族経営協定制度等に関する学習会の開催
- ◎青年層・女性層との意見交換会の開催
- 家族の経営参画に向けた取り組みの強化

- ◎農協女性部・青年部活動の推進支援
- ◎家族経営協定制度等に関する学習会の開催
- ◎青年層・女性層との意見交換会の開催
- ◎家族の経営参画に向けた取り組みの強化

農業経営技術・知識の集積・継承

- ◎各種研修の実施
 - ・ディリースクールの開催
 - ・4Hクラブ活動の支援
 - ・海外視察研修の推進
 - ・女性・青年の経営知識等の強化に向けた研修の推進
- ◎経営安定確保対策の実施
 - ・農家個別の経営面、技術面への支援

- ◎「JA 標津ディリースクール」の推進支援
- ◎4Hクラブ活動への助言・支援
- ◎酪農青年研修の実施
- ◎認定農業者に対する個別の経営診断の実施による個々の経営状況に応じた経営面、技術面の支援
- 意欲ある農家青年等の海外研修参加に対する支援

- ◎「JA 標津ディリースクール」の推進支援
- ◎4Hクラブ活動への助言・支援
- ◎酪農青年研修の実施
- ◎認定農業者に対する個別の経営診断の実施による個々の経営状況に応じた経営面、技術面の支援
- ◎意欲ある農家青年等の海外研修参加に対する支援

【基本事項】

【取組事項】

【前計画期の取り組み】

【R4以降5カ年の取り組み】

ゆとりある農業経営の推進と労働環境の改善

農業従事者の確保

- ◎農場スタッフ等の雇用推進
 - ・農業従業員の雇用推進
 - ・外国人研修生の導入

- ◎新・農業人フェア等による従業員確保対策
- ◎農業大学等の学生の酪農体験受入、就農支援
 - 担い手受入協議会（仮称）の設立
 - 外国人研修生の受入体制の推進
 - 研修生の福利厚生充実に向けた取組みの推進
 - 雇用従業員の確保対策（待遇改善・住宅確保）

- ◎新・農業人フェア等による従業員確保対策
- ◎農業大学等の学生の酪農体験受入、就農支援
- ◎外国人研修生の受入体制の推進
- ◎研修生の福利厚生充実に向けた取組みの推進
- ◎雇用従業員の確保対策（待遇改善・住宅確保）
 - 農業スタッフ等の交流の推進

外部委託による労働環境の改善

- ◎酪農ヘルパー事業の推進
 - ・酪農ヘルパーの確保及び事業支援
- ◎外部委託による労働時間の短縮
 - ・複数戸法人設立への支援
 - ・TMRセンター建設の推進
 - ・コントラクター組織の立上げ支援
 - ・高性能機械共同利用・共同作業の推進

- 酪農ヘルパー事業育成推進事業の拡充
- ◎コントラクター組織間の連携の推進
- ◎TMRセンター建設への支援（古多糠地区1組織）
 - 道営トド山地区公共牧場整備事業（施設整備）
- ◎複数戸法人設立への支援

- ◎酪農ヘルパー事業育成推進事業の推進
- ◎コントラクター組織間の連携の推進
- ◎TMRセンター建設への支援
- ◎複数戸法人設立への支援

家庭環境に応じた暮らしへの対応・対策

- ◎在宅介護問題への対応
 - ・介護支援制度の周知と利用促進
- ◎子育て支援の推進
 - ・政策パッケージ等による子育て支援対策の実施

- 農福連携(障害者雇用)の検討
- ◎政策パッケージによる介護福祉施設の利用負担の軽減及び介護予防事業の推進
- ◎政策パッケージ等による子育て支援対策の実施

- ◎農福連携(障害者雇用)の検討
- ◎政策パッケージによる高齢者福祉施設の利用負担の軽減及び介護予防事業の推進
- ◎政策パッケージ等による子育て支援対策の実施

健康維持の推進

- ◎健康予防の推進
 - ・健康診断受診の奨励
 - ・健康予防事業への参加促進

- ◎政策パッケージによる健康診断への助成
- ◎政策パッケージによるいきいき百歳体操の推進
- ◎保健指導の推進
 - 健康診断受診の奨励

- ◎政策パッケージによる健康診断への助成
- ◎政策パッケージによるいきいき百歳体操の推進
- ◎保健指導の推進
- ◎健康診断受診の奨励

高齢者の生きがいづくり

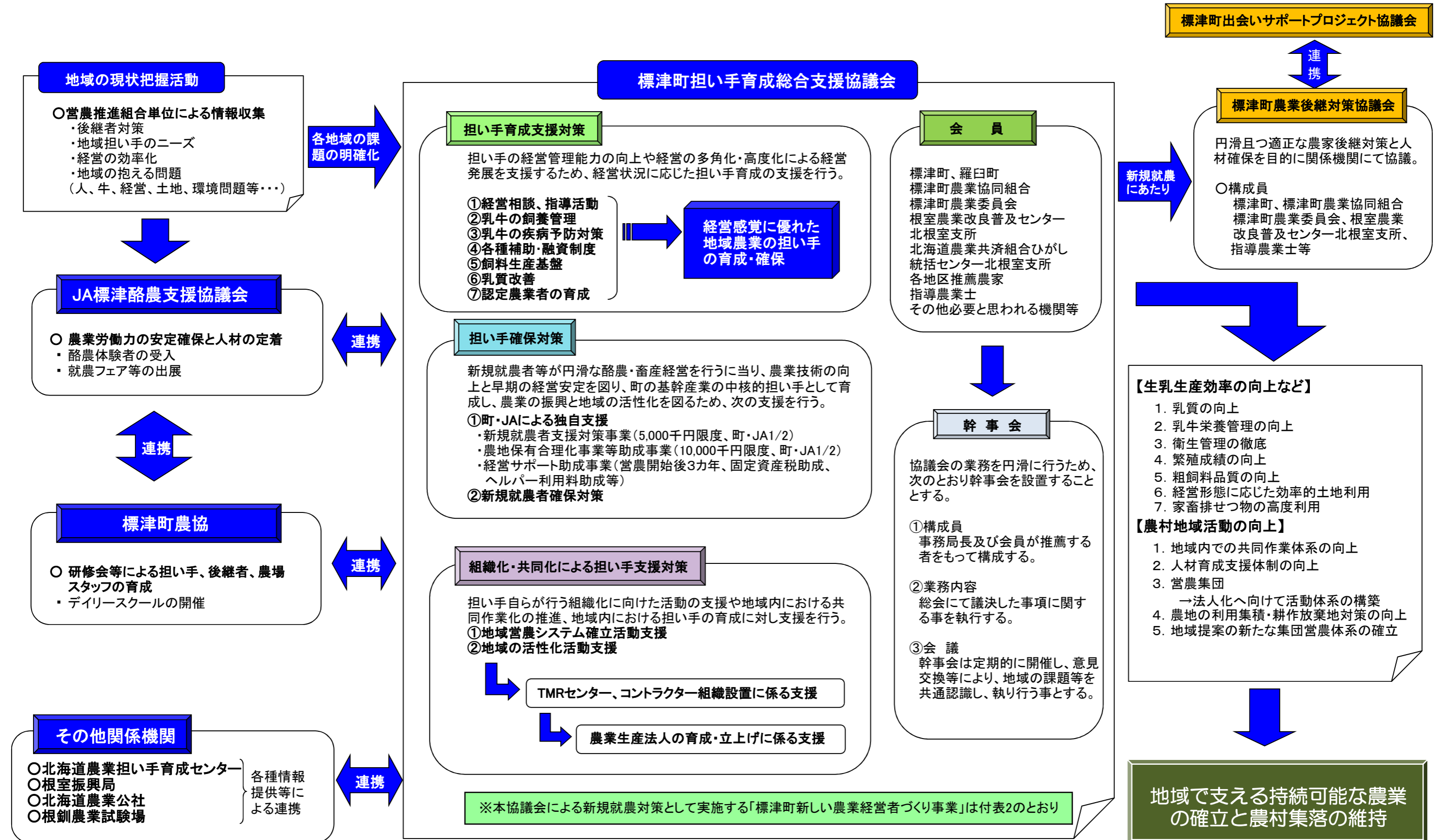
- ◎高齢者の生きがいづくりの推進
 - ・現役を退いた高齢者の活躍の場の確保・提供

- 学校児童生徒を対象とした農業の歴史等の伝承授業の実施

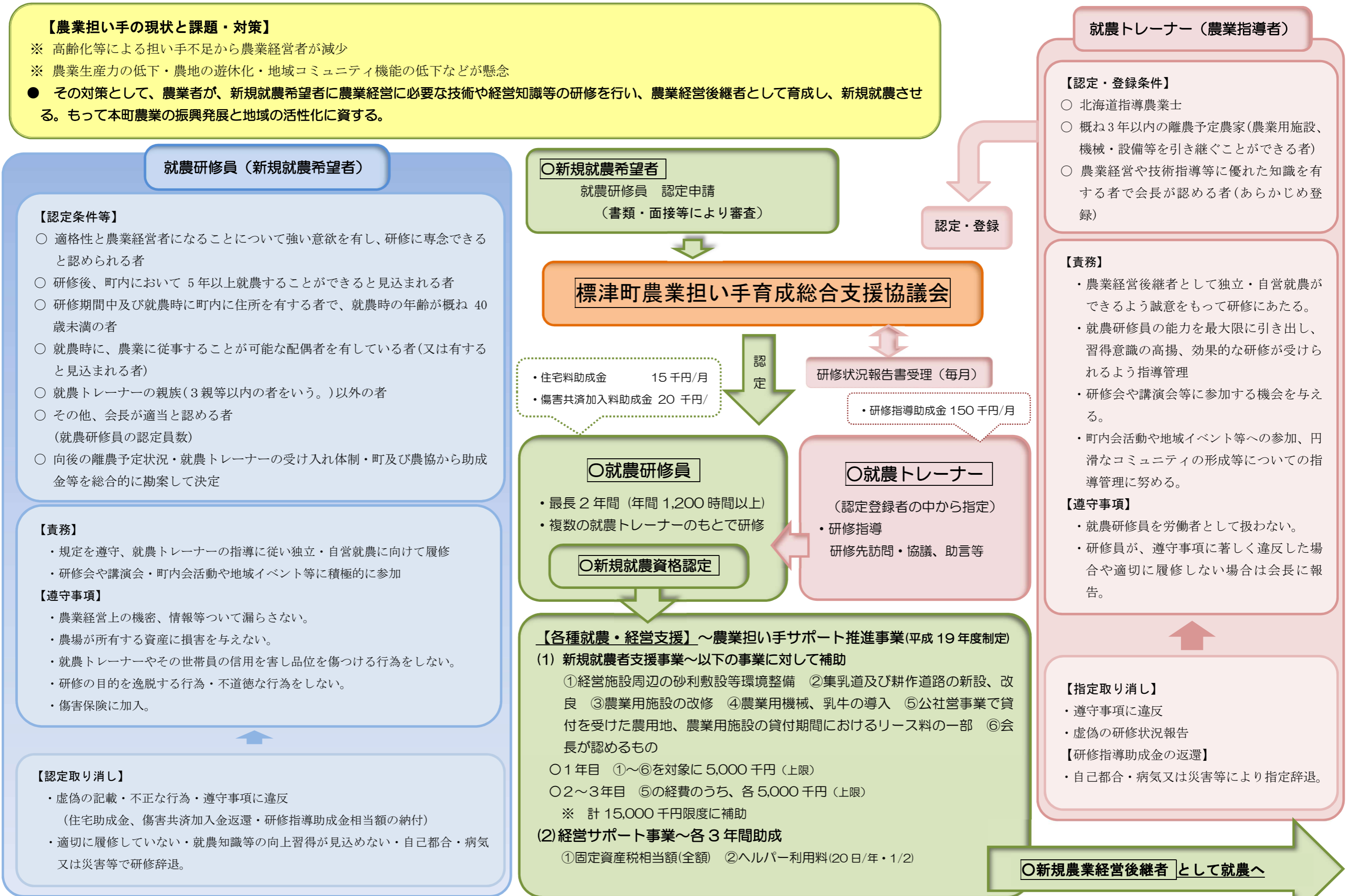
- ◎学校児童生徒を対象とした農業の歴史等の伝承授業の実施



○付表1 「標津町農業の振興を図る総合推進体制フローチャート（概要図）」



○付表 2 「標津町新しい農業経営者づくり事業フローチャート (概要図)」



5 計画における重点取り組み事項と主な目標数値

(1) 農協との現状と課題整理による重点取り組み事項

①組合員意向調査での課題

〈経営上の問題点の上位〉

- 1 施設、機械の老朽化 (29.2%)
 - ①現状施設の改修・増築
 - ②搾乳ロボットの導入
- 2 資材費の単価上昇 (17.6%)
- 3 労働力不足 (14.2%)
 - ①酪農ヘルパー利用の増加
 - ②常時雇用・期間雇用・臨時雇用の増加
 - ③海外研修生の活用



【経営改善に向けた要望の上位】

〈ゆとりある経営に必要な施策〉

①酪農ヘルパーの充実	245P
②雇用従業員の確保	188P
③コントラクターの活用	164P
④デイリーパート（搾乳のみ）	111P
⑤機械オペレーターの充実	104P

〈町・JAに希望する施策〉

①酪農ヘルパー事業への支援	84P
②雇用従業員確保対策	73P
③自給飼料生産基盤の強化	53P
新規就農対策	53P
⑤離農対策	36P

②5ヵ年計画で重点的に取り組む事業

- 1 人的労働支援
 - ①酪農ヘルパー事業への拡充支援
 - ②海外研修生を含めた雇用従業員の確保支援（住宅対策、待遇改善等）
- 2 アウトソーシング支援
 - ①自給飼料生産基盤強化⇒新たな TMR センター、コントラクター事業への取り組み支援
 - ②哺育・育成センターの運営支援
- 3 地域構造強化支援
 - ①地域再生を目指した離農対策・新規就農支援
 - ②その他（草地更新の推進、繁殖管理の徹底、牛乳・乳製品消費拡大対策、健康管理等）

■これらから見える最重要課題■

労働力の確保と労働環境の改善

- ・農村集落の維持においても重要
- ・この対策には、酪農ヘルパーの確保・支援、外部委託の推進、法人化等共同化、離農・新規就農対策などを、個々の農家の実態に合わせて総合的に組み立てていく必要がある
- ・この施策を最重要課題として、第4期標津町農業振興計画を推進

(2) 主な目標数値

標津町農業協同組合「第8次農協経営5ヵ年計画」における「目標数値」を共有し、この実現に向けて連携して取り組みます。(現状と目標数値)

区 分		基準年（令和3年度）	目標年（令和8年度）
(1) 農家（組合員）戸数		149 戸	143 戸 (8 戸減 2 戸増)
(2) 生乳出荷戸数		119 戸	113 戸 (8 戸減 2 戸増)
(3) 生乳生産量		112,032 t	116,000 t (経産牛 1,013 頭増頭)
(4) 乳牛の分娩間隔		423 日	420 日
(5) 初産分娩月齢		24 ヶ月	24 ヶ月
(6) 体細胞数	合 乳	99.5%	100.0%
	個 乳	95.5%	100.0%
(7) 細菌数	合 乳	97.0%	100.0%
	個 乳	96.6%	100.0%
(8) 農業所得目標		28.2 円/kg (令和3年度)	30 円/kg (釧根酪農ビジョン目標)
(9) 新規就農者の受入		1 戸	2 戸
(10) 草地更新率（5年平均）		6.6%	10.0% (釧根酪農ビジョン目標)
(11) その他		・ 抗生物質等及び遺物混入による廃棄乳の撲滅 (廃棄乳をゼロに)	

資料編

1 振興計画策定に伴う「農協組合員意向調査」の概要（主な項目）

(1) 調査の目的

- ・令和4年度～令和8年度を計画期間とする「第4期農業振興計画（標津町）」及び「第8次農協経営5ヵ年計画（標津町農協）」の策定にあたって、その施策の方向性を探るため標津町農業協同組合と標津町が共同で実施したものです。（※羅臼町の組合員を含む）

(2) 実施時期及び対象者数等

- ・実施時期－令和3年4月
- ・対象者数及び回答者数・回答率

区 分	対象者数 (①)	回答者数 (②)	回答率 (②/①)
経 営 者	162 人	124 人	77%
後 継 者	40 人	27 人	68%
女 性 農 業 者	153 人	102 人	67%
計	355 人	248 人	70%

(3) 調査結果の概要

①回答者の年齢構成等

- ・回答者の内訳は、経営者の85%が「40～60代」の経営中心世代で、後継者の66%が「30代」、女性農業者は「経営者の妻」が77%となっており、アンケートはある程度、組合員全体の意向として捉えても差し支えないものと判断できます。

②利用している雇用労働者の現状と将来希望（経営者のみの回答）

区 分	現 状	将 来
酪農ヘルパー	酪農ヘルパーの利用者は、現状・将来とも60数戸（約50%）と変わらない。	5年後においてもほぼ同じ割合の利用が見込まれるが、利用日数は増加希望が多い。
期間雇用者	期間雇用の利用者は、現状・将来とも10数戸（約10%）と変わらない	5年後においてもほぼ同じ割合の利用が見込まれるが、利用日数は増加希望が多い。
常時雇用者	常時雇用の利用者は、現状で40戸（約30%）が利用している。	5年後においては、15%増の46戸が雇用予定となっており、新規希望の意向がある。
臨時雇用 （オペレーター等）	作業オペレーター等の臨時雇用の利用者は、現状で22戸（約18%）が利用している。	5年後においてもほぼ同じ割合の利用が見込まれる。
海外研修生	海外研修生については、現状利用者が12戸（10%）と少ない。	将来は約80%増の22戸の利用希望がある。
考 察	○総じて、5年後に向けて労働力の補完希望が強く表れている結果となっている。	

③1 日当たりの作業時間と作業内容（後継者と女性農業者のみの回答）

区 分	作 業 時 間	作 業 内 容
後 継 者	「7～8時間」が約33%、「9時間以上」も約37%、「6時間以下」は30%となっている。	「作業全般」が19%と最も多く、その他の作業については、「家事全般（4.8%）」を除き、「搾乳」「育成」18%、「繁殖管理」14%、「哺育」「飼料収穫」12%となっている。
女性農業者	「7～8時間」の29%、「4～6時間」が29%、「1～3時間」が15%となっているが、「9時間以上」も19%いる。なお、「家事のみ」の従事が8%となっている。	「家事全般」が24%と最も多く「哺育」と「搾乳」が各約20%の他、「育成」の10%となっている。「家事のみ」が8%である中、作業内容は「家事全般」が最も多い状況となっている。
考 察	○経営者を除く作業時間については、後継者が「9時間以上」、女性農業者は「7～8時間」「4～6時間」の割合が最も多い。	○作業内容については、後継者では「作業全般」が、女性農業者では「家事全般」が最も多く、女性農業者については農作業と家事を両立している実態がうかがえる。

④労働についての感じ方及び仕事のやりがい（後継者と女性農業者のみの回答）

区 分	労働についての感じ方	仕事のやりがい
後 継 者	「一時的に不足を感じる」48%、「丁度良い」25.9%、「充分余裕がある」22.2%、「過重労働と感じる」3.7%となっている。	「ある程度感じている」が最も多く59.2%、「どちらでもない」22.2%、「とても感じている」が11.1%となっている。「感じていない」は、7.4%で、約30%がやりがいを「感じていない」もしくは「どちらでもない」との回答となっている。
女性農業者	「丁度良い」43.8%、「一時的に不足を感じる」が34.4%、「充分余裕がある」は6.3%、「労働加重と感じる」が11.5%となっている。	後継者同様「ある程度感じている」が最も多く52.6%、次に「どちらでもない」が31.6%、「とても感じている」が7.4%となっている。「感じていない」は、5.3%となっている。
考 察	○後継者、女性農業者とも「丁度良い」と「一時的に不足を感じる」がほぼ同じで70%超となっている。「過重労働と感じる」については、後継者で3.7%、女性農業者では11.5%と前回調査よりも不満は少なくなってきた。	○仕事に対するやりがいについては、後継者、女性農業者とも「ある程度感じている」が最も多く、「とても感じている」と合わせると、後継者では70.4%、女性農業者でも60%と、やりがいを感じている割合が多い。「感じていない」は、後継者、女性農業者とも少ない状況となっている。

⑤休日について（後継者と女性農業者のみの回答）

区 分	休日について
後 継 者	「休日がある」30%、うち「月1日」63%、「月4～5日」37%。 「休日がない」70%、うち希望休日数「月1日」44%、「月4～5日」22%、「いない」22%となっている。
女性農業者	「ほとんど休んでいない」46%、「不定期」44%となり、「現状で良い」49%、「休みが欲しい」51%。 希望休日数「月2～3日」が45%、「月4～5日」36%となっている。
考 察	○後継者、女性農業者とも「休んでいない」が多くなっている。 ○後継者の一部に休日は「いない」との回答はあるものの、女性農業者ともに休日の希望は多い。

⑥現状の経営規模と5年後の経営規模構想（経営者と後継者のみの回答）

区 分	経営者	後継者
飼養頭数	現状では、「51～100頭」28.7%、「101～150頭」25.9%、「151～200頭」4.7%、「201頭以上」40.7%となっている。 5年後については、「51～200頭」までの農家がそれぞれ減り、「201頭以上」が横ばいとなっている。	5年後については、現状とほぼ同様の飼養頭数。
うち経産牛	現状では、「51～100頭」44.9%、「50頭以下」20.6%、「101～150頭」22.4%、「151～200頭」3.7%、「201頭以上」8.4%となっている。 5年度については、現状とほぼ同様の頭数。	5年後については、現状とほぼ同様の飼養頭数。
飼養形態	現状では、「つなぎ」45.3%、「フリーストール」51.9%、「つなぎ・フリーストール」2.8%となっている。 5年後については、現状とほぼ同様の飼養形態。	5年後については、現状とほぼ同様の飼養頭数。
搾乳方法	現状では、「パイプライン」52.4%、「ミルクキングパーラー」36.9%、「ロボット」10.7%（11戸）となっている。 5年後については、「パイプライン」、「パーラー」が減り、「ロボット」、「ロボットとパイプライン・パーラーの併用」などロボットの導入が増えている。	現状は、「パイプライン」、「ミルクキングパーラー」が全体の81%である。 5年度については、併用を含む「ロボット」導入が3戸増加している。
経営耕地面積	経営耕地面積については、現状も様々である。 5年後についても一部増減はあるものの、全体的には現状とほぼ同じ状況である。	経営耕地面積については、現状も様々である。 5年後についても一部増減はあるものの、全体的には現状とほぼ同じ状況である。
考 察	○飼養頭数、飼養形態は現状のまま施設を維持するため、改修、増築を考えている経営体が多い。	

⑦経営上の問題点と女性農業者が考える農業の問題点

区 分	内 容
経 営 者	回答にばらつきがあるが、「施設、機械の老朽化」が最も多く 29.2%、次に「資材費の単価上昇」17.6%、次いで「労働力不足」14.2%、「負債」9.4%、「収益が上がらない」8.6%となっている。
後 継 者	「施設、機械の老朽化」26.8%、次に「生産技術の改善」、「労働力不足」の16.1%、次いで「資材費の単価上昇」、14.3%となっている。
女性農業者	「労働力としか認めてもらえない」が最も多く 69P、次いで「自由な時間がない」66P、「時間が不規則」60P、「家畜により事故が多い」53P、「農作業がきつい」47P、「所得が一定でない」47Pとなっている。
考 察	○「施設、機械の老朽化」と「資材費の単価上昇」が大きな課題となっているほか、「生産技術の改善」、「労働力不足」も問題となっている。 ○女性農業者の回答については、女性ならではの視点であると考えられる。普段から経営体内でのコミュニケーションを深めることが解決の方策と考えられる。

⑧将来の法人化について（経営者と後継者のみ回答）

区 分	内 容
経 営 者	「今後法人化したい」が12戸あるほか、「誘われたら考えたい」も11戸ある。法人化を考えていない経営体については65戸となっている。
後 継 者	「今後法人化したい」が6名いるほか、「誘われたら考えたい」も3名いる。法人化を考えていないのは14名となっている。
考 察	○現状法人化している経営体は少ないが、将来的には法人化を考えている経営体がいる。

⑨経営を充実させるための方策

区 分	内 容
経 営 者	1位「施設改修」126P 2位「生産技術の改善」118P 3位「経営技術の向上」、「負債の軽減、解消」各85P 5位「労働力不足」80P
後 継 者	1位「経営技術の向上」37P 2位「生産技術の改善」32P 3位「施設改修」27P 4位「労働力不足」21P 5位「負債の軽減、解消」16P
女性農業者	1位「労働力不足」93P 2位「生産技術の改善」84P 3位「施設改修」69P 4位「経営技術の向上」64P 5位「負債の軽減、解消」62P
考 察	○トータル順位としては、1位「生産技術の向上」234P、2位「施設改修」222Pで、これらの課題解決が重要である。また、「労働力不足」194P、「経営技術の向上」186P、「負債の軽減、解消」163Pについても取り組んでいく必要がある。 ○特徴として、「労働力不足」については、経営者、後継者とも低い順位にあるが、女性農業者では1位となっている。

⑩⑨で「生産技術の改善」を選んだ理由（経営者のみの回答）

区 分	内 容
経 営 者	<ul style="list-style-type: none"> ・1位「土、草づくり」78P ・2位「繁殖管理」72P ・3位「乳房炎防止」50P ・4位「サイレージ品質」47P、5位「哺育・育成管理」39Pとなっている。
考 察	○「繁殖管理」「土、草づくり」の意見が多く、これらの課題解決が重要である。また、「乳房炎」「哺育・育成管理」「サイレージ品質」についても取り組んでいく必要がある。

⑪経営改善やゆとりある生活を送るために必要な施策

区 分	内 容
経 営 者	<ul style="list-style-type: none"> 1位「酪農ヘルパー」119P 2位「コントラクター」90P 3位「雇用従業員」72P 4位「機械オペレーター」62P 5位「デイリーパート（搾乳のみ）」59Pとなっている。
後 継 者	<ul style="list-style-type: none"> 1位「雇用従業員」29P 2位「コントラクター」24P 3位「酪農ヘルパー」22P 4位「育成センター」、「TMRセンター」15Pとなっている。
女性農業者	<ul style="list-style-type: none"> 1位「酪農ヘルパー」102P 2位「雇用従業員」87P 3位「コントラクター」50P 4位「哺育センター」47P 5位「デイリーパート（搾乳のみ）」41Pとなっている。
考 察	○トータルとして、「酪農ヘルパー」が245Pとダントツに高く、次いで「雇用従業員」188Pと高い。以下、3位「コントラクター」164P、4位「デイリーパート」111P、5位「機械オペレーター」104Pとなっている。○いずれも労働軽減に繋がるものであり、最大の課題であると推察される。

⑫近隣で離農者が出た場合の農用地の引き受け（経営者のみ回答）

区 分	内 容
経 営 者	「引き受けたい」50戸、「引き受け出来ない」50戸であり、引き受ける場合の面積は10ha未満が最も多い。
考 察	○近隣で離農者が出た場合、半数は農用地を引き受ける意志がある意。

⑬後継者の状況（経営者のみ回答）

区 分	内 容
経 営 者	「いる（就農済）」24.8%・29戸、「予定者いる（学生等）」6.8%・8戸で合わせて31.6%が後継者がいるという状況。残りは「未定」25.6%・30戸、「いない」41%・48戸、その他2戸となっている。
考 察	〇3割は後継者がいる状況であるが、4割が「いない」、3割が「未定」という状況で、この点について大きな課題として考えていく必要がある。

⑭何年くらい営農できるか（経営者のみ回答）

区 分	内 容
経 営 者	「10年以上」53.2%・25戸、「5年以上」17%・8戸、「3～4年」14.9%・7戸、「1～2年」6.4%・3戸、「もうやめたい」4戸となっている。
考 察	〇5年以内にやめたいという経営体が14戸あり、その後の新規就農等を含めた対策が課題である。

⑮今後、町・農協に希望する施策

区 分	内 容
経 営 者	1位「雇用従業員確保対策」37戸 2位「酪農ヘルパー事業への支援」35戸 3位「新規就農対策」28戸 4位「自給飼料生産基盤の強化」31戸 「農地の利用集積」、「家畜排せつ物対策」が各22戸と次に多い。
後 継 者	1位「酪農ヘルパー事業への支援」12人 2位「自給飼料生産基盤の強化」、「離農対策」各7人 4位「雇用従業員確保対策」、「家畜排せつ物対策」各6人となっている。
女性農業者	1位「酪農ヘルパー事業への支援」37人 2位「雇用従業員確保対策」30人 3位「新規就農対策」16人 4位「自給飼料生産基盤の強化」15人 5位「牛乳・乳製品の消費拡大対策」14人となっている。
全体的な傾向	〇トータルでは、1位「酪農ヘルパー事業への支援」が84と最も多く、2位「雇用従業員確保対策」73、3位「自給飼料生産基盤の強化」53となっており、これらへの取り組みが大きな課題である。 〇「離農対策」36、「新規就農対策」53、合わせて89となっており、このことも大きな課題となる。

⑯その他項目（多岐につき記述省略）

- ・在宅介護に関する現状と要望
- ・地域を維持していくために必要な取り組み
- ・その他町、農協に対する意見等

2 用語解説

(1) 貿易に関するもの

□TPP 協定（環太平洋パートナーシップ協定）

環太平洋パートナーシップ協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）とは、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計12か国で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定。2015年10月のアトランタ閣僚会合において、大筋合意に至り、2016年2月、ニュージーランドで署名され、日本は2017年1月に国内手続の完了を寄託国であるニュージーランドに通報し、TPP協定を締結。

その後、2017年1月に米国が離脱を表明したことを受けて、米国以外の11か国の間で協定の早期発効を目指して協議。2017年11月のダナンでの閣僚会合で11か国によるTPPにつき大筋合意に至り、2018年3月、チリで「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）」が署名され、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナムの7か国が国内手続を完了した旨の通報を預託国ニュージーランドに行っており、2018年12月30日に発効。2021年7月、ペルーが国内手続を完了した旨を預託国ニュージーランドに通報し、9月19日に発効。2022年4月現在、ブルネイ、チリ、マレーシアを除く8カ国が発効。

□EPA（経済連携協定）

Economic Partnership Agreementの略称。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

□FTA（自由貿易協定）

Free Trade Agreementの略称。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

□セーフガード

特定品目の輸入が急増し、国内産業に重大な損害を与え、または与えるおそれのある場合に、その品目について関税の引き上げや輸入制限を課することができる緊急輸入制限。

(2) 関係団体に関するもの

□標津町農業担い手育成総合支援協議会

農業担い手育成支援・確保、経営安定対策等を目的として、平成20年に設立した協議会。構成団体は、標津町・羅臼町・標津町農業協同組合・標津町農業委員会・根室農業改良普及センター北根室支所・北海道農業共済組合ひがし統括センター根室北部支所の6団体。

□標津町出会いサポートプロジェクト協議会

人口減少に歯止めをかける対策として、未婚男女の出会いの場づくり等結婚活動の支援を目的に、平成27年に標津町結婚活動支援プロジェクト協議会として設立。平成30年に現名称へ変更。構成団体は、標津町・標津町農業協同組合・標津漁業協同組合・標津町商工会・標津町農業委員会・標津町農業後継者対策推進協議会・標津町町内会連絡協議会・標津町社会福祉協議会・標津町水産加工振興協会・標津建設業協会の10団体。

□標津町農業後継者対策推進協議会

農業担い手の確保のために結婚の斡旋等を行うことを目的に、昭和60年に設立した協議会。構成団体は、標津町農業協同組合・標津町・羅臼町・標津町農業委員会・根室農業改良普及センター北根室支所の5団体。

□北海道農業公社（公益財団法人）

北海道農業の経営規模拡大や生産性向上に資する各種事業を総合的に実施する公益法人として、昭和45年に、北海道・北海道生産農業協同組合連合会・社団法人北海道酪農開発事業団の3者により設立された団体。その後、平成21年には、社団法人北海道農業担い手育成センターと合併し、新たに農業の担い手の育成・確保対策にも取り組み、平成24年からは、「公益財団法人」として「北海道農業開発公社」から「北海道農業公社」に名称を変更。

また、平成26年には農地中間管理機構の指定を受け、担い手への農地集約化にも取り組む。

□産業環境に関する3者会議

標津町の基幹産業である農業と水産業が相互に理解・連携し、産業の振興発展に不可欠である河川流域及び河川環境の保全意識を共有し、生産活動によって生じる河川や海域に負担をかけない取り組みを進めて、水澄む町標津町を創造することを目的に平成22年に設立した会議。構成は標津町・標津町農業協同組合・標津漁業協同組合の3者（団体）。

□4Hクラブ

将来の日本の農業を支える20～30代前半の若い農業者が中心となって組織され、農業経営をしていくうえでの身近な課題の解決方法を検討したり、より良い技術を検討するためのプロジェクト活動を中心に、消費者や他クラブとの交流、地域ボランティア活動を行う農業青年クラブ。標津町内でも組織されている。

□JA

農業協同組合

□JF

漁業協同組合

(3) 制度・事業に関するもの

□畜産クラスター制度

畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政

等)がクラスター(ぶどうの房)のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させることを目的に、平成26年度から農林水産省の施策としてスタートしたもの。地域において畜産クラスター協議会を設立し、畜産クラスター計画を策定した中で、その取り組み内容に応じた事業を支援する制度(国庫補助事業)で、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備)と畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入)のメニューがある。

□家族経営協定

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの(協定)。

□国営かんがい排水事業

農業生産の基礎となる水利条件(農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良)協定を整備し、水利用の安定と合理化を図るもの。ほ場整備等の前提となるもので、「農業用排水施設」の新設、管理、廃止または変更を行う国の事業。

□6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。
(1次+2次+3次=6次)

□食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

□政策パッケージ

標津町が、平成26年から進めている「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の略。人口減少に歯止めをかけ、より良い定住地域の実現をめざすため、町民のライフサイクル(人間の一生をいくつかの過程に分けたもの。各年代)を応援する政策をひとまとめにしたもの。

(4) 経営・管理・運営に関するもの

□資源循環酪農

乳牛・肉用牛の必要養分量確保の上で大きな比重を占めている輸入飼料が、世界の穀物需要の拡大や頻発する地球規模での気象災害等により、その確保が難しい状況になる可能性があることから、自給粗飼料の自給率の向上をめざして、計画的な草地整備と家畜排せつ物を有効な資源として最大限に活用し自給粗飼料を生産する酪農。

□濃厚飼料多給型の飼養管理

乳牛の多頭化による規模拡大が進む中で、1頭当たり草地面積が減少し餌となる牧草が不足することから、牧草に代わって濃厚な飼料を多く与えて行う飼養管理。

□北海道指導農業士

次代の農業の担い手の育成指導や、地域農業の振興などに対する助言や協力を行う優れた農業者の活動を助長することを目的に、昭和46年に北海道が創設したもので、経営実績が優れ、かつ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定する農業者。

□就農トレーナー

標津町農業担い手育成総合支援協議会が実施する「標津町新しい農業経営者づくり事業」において、新規就農希望者の研修指導を行う農業者。(付表2参照)

□農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び、就農直後から経営が安定するまでの期間（5年以内）の所得を確保するための給付金制度。（窓口は「北海道農業公社」及び「北海道」）

□酪農ヘルパー

酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業に従事する人のこと。酪農家は、朝夕2回の搾乳作業などにより、1年を通じて休みが取りづらい実態にあるが、定期的な休日の確保などにより、ゆとりある経営を実現できる。

□コントラクター

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合のほか、民間企業によるものがある。

□TMRセンター

TMRは、Total Mixed Ration（完全混合飼料）の略で、粗飼料や濃厚飼料等を混合し、牛が必要としているすべての栄養素をバランスよく含んだ飼料のこと。栄養的に均一で選び食いができないという特徴がある。これを専門的につくり、農家に供給する施設をTMRセンターという。

□GIS

GISは、Geographic Information System（地理情報システム）の略称。位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示して高度の分析や迅速な判断を可能にするシステム。農業分野では、農地の利用調整や集落営農での農作業効率化、農地や水利施設等の管理、ほ場管理等への利用が進められている。

□性選別精液

酪農の場合では、ホルスタイン種の人工授精の際にメス子牛を生産するための凍結精液。

□乳検

乳牛検定の略で、搾乳農家の搾乳時間に立ち会い、全搾乳牛の乳量をはかるとともに、乳のサンプルを少量摂取する。また、牛に関するデータ（体重、えさの給与量等）を取得し、これ

らをもとに、乳質の良し悪し、個々の牛の体調、その農家全体の牛群の状態などを分析する。

□ファームステイ

農場や牧場など一般農家に滞在して農業を体験する事。大自然を満喫しながら、牛や馬、羊などの家畜の世話や、野菜や果物などの収穫作業など、色々な農家の仕事を体験する事。

(5) 疾病等に関するもの

□BSE

家畜伝染病予防法で指定されている監視伝染病の一つ。脳の組織に空洞ができ、スポンジ（海綿）状になるため、音や接触に対し過敏な反応を示し、病状が進むと運動失調などの中枢神経症状を呈し、死に至る。原因は異常プリオンタンパク質と考えられている。

□口蹄疫

家畜伝染病予防法で法定伝染病に指定されており、偶蹄類（四肢の指の数が二本または四本で、蹄（ひづめ）をもつ）の家畜（牛、豚、山羊、めん羊など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気。感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりの症状が出る。子牛や子豚では死亡することもあるが、成長した家畜では死亡率が数%程度と言われている。偶蹄類動物に対するウイルスの伝播力が非常に強い。

□ヨーネ病

ヨーネ病は、牛・めん羊・山羊・鹿など反芻（はんすう）動物（一度飲みこんだ食物を再び口に戻して咀嚼（そしゃく：もぐもぐ）する偶蹄類（※「口蹄疫」欄参照）をまとめて反芻動物と言う。）の細菌性伝染病。病原体のヨーネ菌は、一般の細菌とは異なる性質を持っているため、発生予防や清浄化が難しく、牛での発生頭数が年々増加している。症状は、原因不明の栄養不良状態になり、どんな治療も効果なく、持続的に体重が減少する。病状が進むと骨が浮き出るほど痩せて、やがて衰弱死に至る。牛では水様性下痢が特徴的。

□サルモネラ症

サルモネラ属菌の感染により腸炎などを起こす病気。肉や卵の食中毒の原因菌として知られているが、それ以外にも、ペットのハ虫類（ミドリガメ、イグアナ等）が原因となって、小児や高齢者が重篤な感染症にかかる例が報告されている。（ヒトが感染すると、通常8～48時間で腹痛、下痢、発熱が起り、重症になると粘血便を排泄する。免疫力の落ちている人が感染すると重症化し、死亡することもある。動物では無症状のことが多く、体力が低下した時などに下痢を起こす。）

□乳房炎

乳牛にとって、いちばん身近な病気のひとつ。何かの理由で乳房にばい菌が入ってしまい、このばい菌を排除しようとする防御反応で炎症を起こす。ばい菌の種類や健康状態にもよるが、比較的簡単治るものから、重症で死亡してしまうケースもある。最も症状が激しいのが、甚急性乳房炎。体温が上昇したり、呼吸が速くなったり、下痢をしたり、立つことが困難になるほどのケースもある。

□スクリーニング検査

一般には、多数の中からある特定の性質を持つ物質・生物などを選別（screen）すること。または、そのための特定の操作・評価方法（テスト）をいう。

□高泌乳能力

たくさん生乳を出す乳牛の能力。1回の分娩で250～360日くらいの泌乳期間があるが、305日を1泌乳期として、この期間に8,000～9,000kg以上の生乳を出す乳牛が高泌乳牛の目安となる。

(6) 農業関係機械・設備等に関するもの

□つなぎ

乳牛を、牛舎で繋ぎ飼いにより飼養する方法のこと。牛は、牛舎で朝夕の搾乳を行い、降雪期以外は日中、夜間は放牧し、降雪期はほとんど1日牛舎で過ごす。（降雪期も放牧する農家がある。）繋ぎ飼い式のメリットとしては、1頭1頭に酪農家の目が行き届き、健康状態がよく観察できるという点にある。

□フリーストール

牛をつなぎずに、自由に歩き回れるスペースを持った牛舎の形態のこと。ストールはパイプなどで1頭ずつに仕切られているが、どのストールでも自由に出入りして休息できるため、フリーストールと呼ばれている。これは、個々の牛の休む場所が混み合わず清潔に保たれ、敷料が少なくすむ、給餌場を休息場内に設けられるなどの利点がある。

□ミルカー

真空の力を利用して牛の乳を搾るための機器のこと。乳頭にセットするティートカップや配管、ポンプなどから構成される。ミルカーには、大きく分けて2種類あり、搾った生乳を直接搾乳管（バケツ）に入れるバケツミルカー。パイプで牛乳処理室まで送る方式のパイプラインミルカーがある。

□パイプライン

パイプラインミルカーのこと。繋ぎ飼い式の牛舎や放し飼いのミルクパーラー（「ミルクパーラー」参照）などに設置されている搾乳装置のことで、搾ったミルクがパイプを通過して保冷用のバルククーラーに送られる仕組み。人手の省力化が図れる。

□ミルクパーラー

主にフリーストール式牛舎（「フリーストール」参照）の牧場で使用される搾乳専用施設で、一度に8～12頭くらいの乳を搾る方式。搾乳の時間になると牛が自分でミルクパーラーに入ってきて、そこで酪農家がミルカーを装置して搾乳を行い、搾乳が終わると牛は自分で出ていく。人の動きが少なく作業効率がよいので、大規模経営で採用することが多くなっている。ミルクパーラーは、機械室、搾乳室、牛乳処理室、牛が搾乳される順番を待つ待機室から成り、牛の並び方、出入りの方法、作業者の立つ床面の高さ、搾る際の位置などの工夫によりいろいろな方式のものがある。

□搾乳ロボット

入室してきた乳牛の搾乳を機械で行う BOX 型のロボット。通常は1日2回（朝・夕方）行う搾乳作業を人の代わりに行き、搾乳作業を自動化する。牛に搾乳ロボットを訪問させるために、搾乳ロボット内で餌を給餌し、牛が餌を食べている間に搾乳を行う。ミルクングロボットとも呼ばれることがある。

□ラグーン

酪農では、地面に掘った乳牛の糞と尿を溜める施設。

□スラリー

酪農では、乳牛の糞と尿を固と液に分離せずに液状のまま発酵させたもの。

□サイレージ

家畜用飼料の一種で、飼料作物をサイロなどで発酵させたもの。一般には、青刈りした牧草を発酵させたもの（牧草サイレージ）をいう。それ以外の場合には、サイレージの前に穀物名を付けて呼ぶこともある。（例：コーンサイレージ）

□ルーサン

耐寒性のあるマメ科の牧草で、別名アルファルファともいう。ヨーロッパ原産のの多年草。日本には明治初年牧草として渡来。茎は高さ50～100cm。葉は長さ2～3cmの狭楕円形の3小葉に分かれる。

□デントコーン

動物の飼料とする大形のトウモロコシ。トウモロコシのなかで馬齒種とも呼ばれる品種群。草丈は2～4m。子実を主として破碎して配合飼料の主原料とするほか、草丈が高いので、茎葉を青刈り飼料とし、また黄熟期の穂のついた時期の茎葉をサイレージにする。

※用語解説については、大部分についてインターネットにより各種サイトから引用した。

第4期標津町農業振興計画

「地域で支える持続可能な農業・農村の実現に向けて」
～難局に立ち向かう持続可能なゆとりある農業経営の確立～
令和4年6月

発行・編集／標津町役場農林課

- 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
- 電話:0153-85-7244
- FAX:0153-82-1787
- Mail:nourin@shibetsutown.jp



【標津町ホームページ】